

交通安全情報No.74

ストップ・ザ・交通事故

令和5年1月31日
警察本部交通部
交通総合対策センター



自転車を利用される皆さん！



ヘルメット着用が努力義務化されます！

道路交通法の一部改正により、**令和5年4月1日から全ての自転車利用者の乗車用ヘルメット着用が努力義務化**されます。

自転車利用中の交通死亡事故を防止するためには、乗車用ヘルメットを着用することが重要です！

令和4年中 自転車事故死傷数（道内）

→ 1, 248人

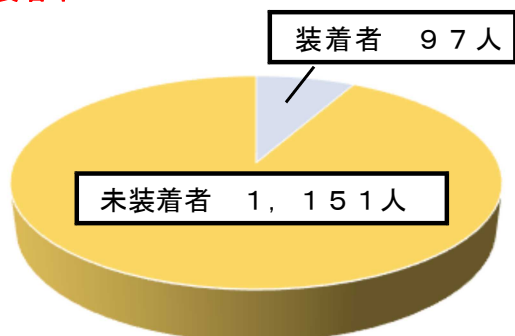
死者数 12人

傷者数 1, 236人



【ヘルメット装着者と未装着者の割合】

装着率 7.8%



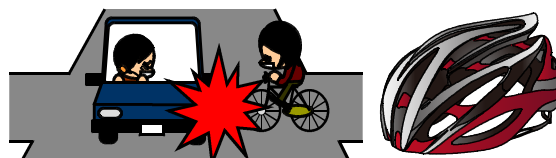
頭部を守ろう！

死者12人のうち、頭部外傷が原因で死亡した方は

7人（約6割）

でした。

頭部を守ることが命を守ることに繋がりますので、自転車に乗るときはヘルメットを着用して、万が一の交通事故に備えましょう！



ヘルメットは命を守ります！

正しく着用して安全な自転車利用をお願いします！



ヘルメットを被ろう！